

近江牛の学習・探求・魅力発信 を支援します！！

最大
30万円

【目的・概要】

子どもや若者が近江牛について学び・体験する場の充実化を図り、近江牛や滋賀への愛着心を育てる機会と、「自ら学び、探求し、発信する力」や社会性等の育みの機会を創出することを目的として、滋賀県内に所在する大学等の学生が主体となって自ら行う近江牛をテーマとする学習・研究および魅力発信を行う活動に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象者

- ・滋賀県内に所在する大学等(高等学校も含む。ただし、主な構成員は学生とする。)
- ・滋賀県内に所在する大学のゼミ、研究室、部・サークル活動等、学生が主な構成員である団体

※「学生」とは、30歳までの方とします。以下同じ。

補助対象事業

学生が主体となり自ら行う、近江牛をテーマとする学習・研究および魅力発信

(例)

- ・大学のゼミや研究室での研究・調査(卒論での取組でもOK)
 生産現場、販売・流通、消費者ニーズ、マーケティングなど、近江牛に関するテーマであれば広く対象になります。
- ・メニューや商品開発と発信
- ・学祭などのイベントでのPR



補助対象経費・補助率・補助限度額

補助対象経費	補助率	補助限度額
近江牛をテーマとする学習・研究および魅力発信に要する次の経費 消耗品費(メニュー開発等の研究に用いる牛肉等購入費を含む)、 役務費(研究における検査費を含む)、文献・資料購入費、機械・器具等借上料、 会場使用料、教材作成費、印刷製本費、調査委託費、通信運搬費、謝金、旅費、 振込・送金手数料 等	定額	300千円以内

(注) 補助金交付額は、審査結果により上記限度額や事業計画記載額を下回ることがあります。

取組発表会および交流会

令和9年2月～3月(未定)に、本事業での取組を発表していただく発表会および交流会を開催します。
 本事業に採択された際には、奮ってご参加ください。



事業実施期間

交付決定日から令和9年2月26日まで

受付・決定方法

- 令和8年6月11日(木)正午までに電子メールにて提出【必着】
- 審査により評価の高いものから採択します。審査結果の通知は6月下旬を予定しています。

【お問い合わせ・申請書の提出先】

滋賀県農政水産部畜産課 近江牛流通対策室 担当:佐伯、山田
 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 TEL 077-528-3861 FAX 077-528-4883
 メールアドレス ge0004@pref.shiga.lg.jp

